

2022年3月16日

株式会社ハイパーサイクルシステムズ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

女性が就業を継続し活躍できる雇用環境整備のため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日（5年間）

2. 目標及び取組内容

- ①女性が継続して勤務し、活躍が可能な職場環境の整備
 - ・重筋作業の解消（作業方法見直し、設備改善の検討 他）
 - ・年次有給休暇の弾力的取得の検討（半日単位休暇の取得要件の緩和 他）

- ②2027年度までに男性の育児休業^{※注1}取得率60%以上達成
 - ※注1 出産/育児目的の特別休暇の取得者を含む。
 - ・配偶者出産に伴う「特別休暇」の新設。
 - ・男性社員への情報発信を行い、男性の育児休業取得の理解を促進させる。

以上